新型コロナウイルス感染防止対策について

令和５年５月８日改訂

今治自動車教習所

１　基本方針

当教習所は、「指定自動車教習所における新型コロナウイス感染症の基本的な感染対策の手引き」に基づき、下記事項を基本方針としています。

２　基本的な感染対策

当教習所は、下記３項目を基本的事項として対策しています。

(1) マスクの着用

マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本としますが、マスクの着脱の判断は、感染症の流行状況、周囲の混雑や密集の状況などを考慮します。

なお、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、高齢者講習時におけるマスクの着用をお願いします。また、着用マスクは、可能な限り不織布としてください。

(2) 手洗い等の手指衛生及び換気

玄関入口、教室入口、トイレ入口等に設置した非接触型の消毒器での消毒をお願いしています。

(3) 三密の回避、及び人と人との距離の確保

「三つの密」（①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集する場所、③近距離での会話や発声が行われる密接場面）の回避、及び人と人とが触れ合わない距離の確保は、引き続きお願いします。なお、「三つの密」が避けられない場合は、マスクの着用をお願いします。

３　感染者の入所制限

新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、発症後５日を経過し、かつ、症状軽快から 24 時間経過するまでの間は、来所を控えて下さい。その後も10日間が経過するまでは、マスクの着用をお願いします。

なお、地域で感染拡大の可能性が報告された場合は、業務を一時停止する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。